

議事録

会 議 の 名 称	平成 29 年度 第 1 回登米市上水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成 29 年 8 月 2 日 (水) 14 時 00 分 開会 16 時 35 分 閉会
開 催 場 所	登米庁舎 2 階 201 会議室
座 長 (議 長)	会 長 山 田 一 裕
出席者(委員)の氏名	大森敏雄、蓬田恵美子、沼倉芳雄、本間正子、亀卦川孝子、 小野文子、切通省二、二階堂玲子(代理 及川悦朗)、村上伸子、 山田一裕
欠席者(委員)の氏名	なし
事務局職員職氏名	羽生水道事業所長 (水道管理課) 及川課長補佐、鈴木課長補佐、高橋係長、伊藤係長 (水道施設課) 鈴木課長、小林課長補佐
審 議 会 日 程	会 議 (1) 会長互選 (2) 職務代理者指名 (3) 議事録署名人の選任 諮 問 (1) 水道ビジョンについて (2) 施設更新計画並びに経営戦略の策定について (3) 主要事業及び予算等について (4) 水道事業の課題について 報 告 (1) 登米市地域水道ビジョンについて (2) 平成 29 年度登米市水道事業会計予算について (3) 平成 28 年度登米市水道事業会計決算について
会 議 結 果	別紙記録のとおり
会 議 経 過	別紙記録のとおり
会 議 資 料	資料 1 登米市地域水道ビジョン 資料 2 登米市地域水道ビジョン実施計画 資料 3 平成 29 年度登米市水道事業会計予算書 資料 4 平成 29 年度登米市水道事業会計予算の概要 資料 5 平成 28 年度登米市水道事業会計決算書 資料 6 パンフレット「とめ・すいどう」

別紙

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
13:55	事務局	<p>開会に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次第、座席表、名簿、審議会条例 2 資料1 登米市地域水道ビジョン 3 資料2 登米市地域水道ビジョン実施計画 4 資料3 平成29年度登米市水道事業会計予算書 5 資料4 平成29年度登米市水道事業会計の概要 6 資料5 平成28年度登米市水道事業会計決算書 7 資料6 パンフレット「とめ・すいどう」 <p>以上7種類となります。配布漏れ等はないでしょうか。 (配布漏れ無しとの声)</p>
13:57	事務局	<p>それでは、只今から「平成29年度第1回登米市上水道事業運営審議会」を開会いたします。</p> <p>はじめに、委嘱状の交付をいたします。 登米市水道事業管理者であります、熊谷市長から席を順番まわりに交付いたしますので、その場でご起立をお願いいたします。 (市長から各委員に委嘱状を交付)</p> <p>水道事業管理者であります、熊谷市長からご挨拶を申し上げます。</p>
14:00	市長	<p>みなさんこんにちは。中々、梅雨が明けないと思っていましたら今日、梅雨明けが発表されました。ようやく夏本番かと思っております。</p> <p>本日は、大変お忙しい中ご参加頂きありがとうございます。</p> <p>只今10名の皆様に委嘱状の交付をさせていただきました。委員の皆様におかれましては、公募により積極的に応募いただいた方、また、水道と関わりのある団体等からご推薦をいただいた方、そして市内外でご活躍され水道事業に識見をもたれている方等、多様な分野から選任させていただきました。</p> <p>本審議会には、災害対策を含め市民に望まれる「安心・安全・安定した水道事業」の実現が期待されております。皆様が日頃感じていること、「こんな水道事業であつたらいいな」といった、お客様の立場、あるいは登米市の産業を担う企業者の立場から積極的なご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。また、本審議会に対しましては、私から水道事業の重要事項について質問をさせていただいております。重要事項には、予算や水道事業の計画及び水道事業の課題等が含まれています。</p> <p>本日から2年間の任期の中で活発なご審議をいただきますようお願い申し上げます。</p>
14:02	事務局	<p>本日は、初回の審議会でございますので委員の皆様には、簡単な自己紹介をお願い申し上げます。</p> <p>(次第2ページの名簿順に事務局から各委員を紹介し各委員の自己紹介)</p> <p>なお、マルニ食品(株)様からは、本日、及川悦朗様にご出席いただいております。</p> <p>続いて、次第1ページをお開きください。本日出席している関係職員を紹介させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登米市水道事業管理者の熊谷市長です。 ・水道事業所長の羽生です。 ・水道施設課長の鈴木です。 ・水道管理課課長補佐の及川です。 ・水道管理課課長補佐兼業務係長の鈴木です。 ・水道施設課課長補佐兼施設維持係長の小林です。 ・水道管理課出納管財係長の高橋です。

		<p>・事務局として水道管理課の伊藤、佐藤と㈱明電舎からの研修生である山内が同席させていただきます。</p> <p>それでは、会議に移ります。</p> <p>会長の選任でございますが熊谷市長に仮議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
14:07	仮議長	<p>それでは暫時の間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議は、委員 10 名の出席でございます。過半数を満たしておりますので登米市上水道運営審議会設置条例第 5 条第 2 項の規定により会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>会長の選任でございますが登米市上水道運営審議会設置条例第 4 条第 2 項に「審議会の会長は、委員の互選によって定める」とあります。いかなる方法で選出いたしますでしょうか。</p>
14:08	委員	<p>推薦による方法とし、水道事業に識見のある東北工業大学の山田教授を会長にご推薦いたします。</p>
14:09	仮議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声が多数でございます。山田委員いかがでしょうか。</p> <p>(山田委員承諾)</p> <p>それでは、お諮りいたします。山田委員を会長とすることについて拍手をもってご承認願います。</p> <p>(拍手多数)</p>
14:11	議長	<p>ありがとうございました。皆様のご承認により、山田委員が会長に選出されました。会長が選出されましたので仮議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>(山田委員、会長席へ移動)</p> <p>それでは、登米市上水道運営審議会設置条例第 5 条第 1 項の規定により「会長が議長となる」こととなっておりますので、議長の職を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、登米市上水道運営審議会設置条例第 4 条第 4 項に基づく「会長の職務を代理する委員」の指名を行います。</p> <p>登米市上水道運営審議会の会長職務代行者は、大森委員にお願いしたいと思いますが異議はございませんか。</p> <p>(意義なしの声)</p> <p>それでは、大森委員お願いいたします。</p> <p>次に、本日の会議の会議録署名人の選任を行います。私から指名させていただきます。本日は、蓬田委員、切通委員にお願いいたします。</p> <p>本日の上水道運営審議会は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第 4 条の規定に基づき、傍聴席を設けることにより公開といたします。また、第 7 条の規定により公開した会議の会議録をホームページへ掲載し公表いたしますので、宜しくお願いいたします</p> <p>それでは、次第に基づいて審議を進めます。諮問について事務局からお願いいたします。</p>
14:13	事務局	<p>それでは、登米市上水道運営審議会設置条例第 2 条に基づき、諮問を行わせていただきます。水道事業管理者から山田会長へ諮問書をお渡しいたします。</p> <p>(熊谷市長が諮問書を朗読後、山田会長に手渡す)</p>
14:14	市長	<p>それでは、私の方から諮問理由をご説明させていただきます。</p> <p>ひとつは、「水道ビジョンについて」でございます。水道事業を取り巻く環境の変化と東日本大震災を教訓として新たな課題も明らかになったことや、厚生労働省で平成 25 年度に新水道ビジョンを策定したことから、登米市においても平成 26 年 10 月に登</p>

		<p>米市地域水道ビジョンを改訂しました。計画目標年度を平成 35 年度とし、その達成のため財政計画について毎年ローリングを行い、具体的な施策の進捗状況や問題点、有効性などについてご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>次に「施設更新計画並びに経営戦略の策定について」でございます。近年の人口減少を背景とした水需要の低迷等により、水道施設はダウンサイジングの中で効率的な再構築・再配置が必要となってきております。このため登米市では水道施設更新に係る必要事項を検討する委員会を設置し、施設更新計画の策定について取り組んでおります。また、経営戦略につきましては総務省から策定を求められているものでもあり、施設更新計画を基に策定することとしており、皆様には、これらの計画の問題点や妥当性についてご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>次に「水道事業の主要事業及び予算等について」でございます。長期的計画である登米市水道ビジョンが、実施計画として予算にどのように反映されているのか、また経営状況が健全であるのかなどについてご審議をいただきます。</p> <p>最後に「水道事業の課題について」でございますが、特定のテーマは設けておりませんが、今後の課題等について調査・検討をお願いいたします。また、委員の皆様からの問題提起やご提言についてもご期待を申し上げます。</p> <p>以上、4 項目の諮問理由について概要を説明させていただきましたが、詳細は職員から説明いたさせますのでよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>会議の途中ではございますが、熊谷市長はこの後の公務のため退席させていただきます。</p> <p>(市長退席)</p>
14:19	事務局	<p>それでは、審議を続けます。諮問の各項目の説明を事務局からお願いします。</p>
14:20	議長	<p>諮問内容について説明をさせていただきます。</p>
14:20	事務局	<p>お手元の諮問書の写しをご覧ください。まず、水道ビジョンですが、厚生労働省で平成 25 年に新水道ビジョンが策定されました。それに伴い登米市水道事業所におきましても平成 21 年に策定した登米市地域水道ビジョンを平成 26 年 10 月に改定しております。計画目標年度を平成 35 年度と定め、毎年ローリングを行い、具体的な進捗状況、問題点等を委員の皆様にご指摘いただければと思います。</p> <p>2 番目は、登米市水道事業施設更新計画並びに経営戦略の策定についてです。登米市の浄水施設、配水施設等の水道施設で老朽化している施設がございます。人口減少が進み給水収益も減少している中でどのような方法、優先順位で施設の更新を進めるべきか計画をたてるため、平成 27 年度から専門委員、市民、水道への識見を有する方 8 名を委員として選出し、施設更新計画を策定中です。今年度（平成 29 年度）中の完成を目指しており、市民の皆様にご公表し、ご意見等いただければと思っております。</p> <p>また、総務省から公営企業の各自治体に経営戦略の策定が求められています。高料金対策の繰出金等に影響がでることから、総務省からは昨年度（平成 28 年度）中の策定を求められておりましたが、当事業所では、経営戦略の基となる施設更新計画を策定中ということで、経営戦略につきましても平成 29 年度中に策定し、審議委員の皆様にご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>3 番目の登米市水道事業の主要事業並びに予算等についてです。これにつきましては、毎年調整が済みましてから皆様にお示ししているところです。</p> <p>4 番目は登米市水道事業の課題についてです。この諮問については、皆様に随時示していきたいと思っております。</p> <p>以上で諮問理由の説明を終了します。ご審議よろしくようお願い申し上げます。</p>
14:28	議長	<p>ご説明ありがとうございました。今後の上水道事業運営審議会の日程について伺ってもよろしいでしょうか。</p>
14:29	事務局	<p>今年度は、平成 30 年 1 月末～2 月上旬を予定しております。来年度の 1 回目は 9 月頃、最終の会は、平成 31 年 2 月を予定しております。</p>

14:29	議長	<p>只今ご説明いただきました諮問の内容につきまして、皆様からご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>まず始めに、登米市地域水道ビジョンについて皆様からご意見を伺いたいと思っておりますが、始めて選出された委員もおりますので登米市地域水道ビジョンの特徴、概要について事務局より説明をお願いします。</p>
14:30	事務局	<p>まず、資料1が基本計画、資料2が実施計画となっております。諮問理由の説明でも申し上げましたが、厚生労働省において平成16年6月に国の方針である水道ビジョンが策定され、さらに平成20年7月に改定が行われました。登米市水道事業所におきましては、平成21年8月に最初の水道ビジョンを策定いたしまして平成26年10月に改訂版を出しております。</p> <p>資料1の登米市地域水道ビジョンの10ページをお開きください。登米市水道事業の現状と課題ということで、まず、全国的なお話ではありますが、登米市でも人口減少の問題がございます。人が減れば水の使用量も減るということで、給水収益もどんどん減少していくというような懸念がございます。</p> <p>次に(2)の水道資産についてですが、水道事業は「資産産業」と呼ばれる程、資産の額が膨大で、老朽化した配水管、浄水施設等の更新を随時していかなければなりません。収益が減少していく中で、施設は更新をしていかなければならないという状況に、どのように対応していったらよいのか。</p> <p>もうひとつの問題は、(4)にございます職員の状況についてです。11ページの表にございますとおり、2005年(平成16年)の総職員数が54名なのに対し、2015年(平成26年)には28名ということで、どんどん職員が減っています。また、平均年齢を見ると2005年(平成16年)に46.7歳であったのが2015年(平成26年)には49.9歳となっています。さらに、水道経験年数は2005年(平成16年)で24.7年、2015年(平成26年)には18.0年となっています。この経験年数の減少要因のひとつが、知識や技術の豊富なベテラン職員が定年等で退職していつているというものです。今後、知識や技術をいかに継承していくかが問題となっております。12ページの表に包括委託の状況を記載してございますが、職員減少や技術継承の対応策のひとつとして、水道料金等管理業務、浄水施設維持管理業務等を技術含みで民間の方々に委託しているところであります。</p> <p>さらに、人口の減少に伴う給水収益の減少の中での、施設の老朽化対策についてご説明いたします。19ページをお開きください。ここには、こういった状況の中でどのように老朽化施設を効率よく更新していくかというビジョンでの考え方を記載しております。「アセットマネジメントによる施設管理」とありますが、まず、アセットマネジメントとはどういったものかをご説明いたします。現在所有している固定資産の台帳、施設並びに設備台帳等を基に各施設の実質の耐用年数を調べ、更新時期、費用を求めます。その結果、一定の時期に更新が過剰に重複する場合は、調整を行い平準化を図るといったようなことを行なうものです。</p> <p>アセットマネジメントを行い更新時期、更新日程を出した上で施設更新計画の策定が始まります。人口減少に伴い給水収益も減少傾向の中で、現在の規模では施設過剰になるのではないかと。その対策として施設の統合や施設更新の際のダウンサイジング等の検討を行い、施設更新計画を策定し、それを基に財政計画や耐震化計画を立て水道事業を運営するという内容が登米市地域水道ビジョンとなっております。</p> <p>登米市地域水道ビジョンについて1つの図にまとめたのが21ページでございます。図5-1-2のアセットマネジメント手法による経営管理ということで右上に点線で囲まれた課題というものがああります。ダウンサイジング、老朽化施設の更新、施設の耐震化、これらを矢印下の黄色の枠内、アセットマネジメントで資産管理を行うと同時に青い線で結ばれた施設更新計画を行いまして、その計画に基づき財政計画や耐震化計画を策定し、その下にあります配水ブロック化についても検討していくという内容で</p>

14:43	議長	<p>ございます。21 ページが登米市地域水道ビジョンを言い表しているものでございます。資料 2 の登米市地域水道ビジョン実施計画につきましては、基本計画に則って実行していくという内容でございます。</p> <p>ありがとうございます。登米市が保有している水道施設の状況と将来を見据えた課題を簡単に説明いただきました。その上で市長から諮問が出されています。後ほど報告で予算や決算について説明があるかと思いますが、施設の運営や設備更新をしていかなければならない時に、今回の諮問として 2 番、3 番の課題があるののご理解をいただいて、諮問に対してご意見をいただければと思います。</p>
14:45	委員	<p>諮問 4 の水道事業の課題についてなのですが、調査というのはどういったことを行なうのでしょうか。</p>
14:45	事務局	<p>水道事業の課題についてですが、今回の審議会では特に課題ということはございませんので、次回以降、事務局から課題を提示させていただきました場合にご意見、ご審議をいただきたいと考えております。</p>
14:46	議長	<p>他は、いかがでしょうか。</p>
14:46	委員	<p>資料 1 の 19 ページにて施設更新計画の策定で施設の耐震基準とあるのですがレベル 2 とは、どの程度のものでしょうか。</p>
14:47	議長	<p>全体で何レベルあるのでしょうか。</p>
14:47	事務局	<p>耐震基準では、レベル 1、レベル 2 の 2 種類ございます。</p> <p>何十年に 1 度おきるかどうかというような大規模なもの、東日本大震災のようなものがレベル 2 というようにご理解いただければと思います。</p>
14:48	委員	<p>東日本大震災のような規模の地震がレベル 2。例えば、テレビ等の報道で震度 3、4 という場合はレベル 1 と考えてよろしいですか。</p>
14:48	事務局	<p>震度 5 程度までは 1 と考えていただいてよろしいかと思います。</p>
14:49	議長	<p>他に質問は、ございませんか。</p>
14:49	委員	<p>資料 1 の登米市地域水道ビジョン 21 ページに配水ブロック化と記載されているのですが、このブロックというのは「何をもとに、どんなブロックなのか」詳細をお伺いしたい。</p>
14:50	事務局	<p>現在、進めている段階なのですが、まず配水池ごとにブロックを決めます。また、登米市は地形的に中心部が低く、周りを山に囲まれているため保呂羽浄水場から遠方や高所に送る際は、強い圧力をかける必要があります。それを無理のない水圧にする。例えば、低いところへ送る場合は強い圧力をかける必要がないので減圧する等、そういったこともブロックを決める要因です。さらに漏水等が発生してもブロックごとに管理を行えば発見しやすくなります。また、末端に行くにつれて残留塩素は濃度が低下していくので、遠くのブロックに薬品注入設備を設けるなどすれば平準化した水を送れます。</p> <p>これらのように様々な要因を考慮し、ブロック化を行なっています。</p>
14:53	議長	<p>施設更新計画で施設の再配置や再構築を検討する際に、過剰な部分があるとするならば整理し、最適化を図ったときにどのようなブロックがつかれるのかという作業をしているということですね。現在の配水エリアを指しているのではなく、今後の施設更新を踏まえたブロック化を進めていくとご理解いただければと思います。</p> <p>他に質問はございませんか。</p> <p>質問が無いようですので諮問についての審議は、一旦閉めさせていただきます。予算等の細かい事業報告もございますので報告を聴いた上で改めてご意見を伺いたいと思います。次の報告に入る前に 10 分程休憩を挟みたいと思います。</p> <p>(休憩 10 分)</p>
15:05	議長	<p>時間になりましたので審議を再開します。報告 (1) の登米市地域水道ビジョンについて事務局から説明いただきます。先程の説明で重複している内容については、省略してしていただいて、何か追加があればお願いします。</p>

水道ビジョンの基本計画は、先程ご説明いたしましたので水道ビジョン実施計画についてご説明したいと思います

資料2の登米市地域水道ビジョン実施計画3ページをお開きください。登米市水道事業における将来需要予測ということで表を掲載しております。行政区域内人口ですが、年々減少傾向となっております。給水人口についても同様に減少しているものがございます。この中に有収率という項目がございますが、有収率とは配水された水のうち料金として収入のあった水量の割合のことをいいます。平成27年度に84.54%平成28年度に83.40%となっております。本来であれば有収率が年々上昇していく計画で進めてきたわけですが、平成28年度に関しては前年度と比較して悪化しているという数値となりました。これは、漏水量が多かったことが原因となっております。河川敷等、発見が困難な場所で2、3箇所漏水が発生しており、長期にわたり漏水していたということで漏水量の上昇に繋がりました。発見後は漏水箇所を修理いたしまして、平成29年度は現在のところ有収率は上昇しております。この数値につきましては、平成28年度までは実数ですが平成29年度からは計画値となっております、今年度は85%を目標としております。

続きまして6ページをお開きください。登米市上水道事業財政計画についてですがローリングを行いまして平成28年度までの決算値を入力しております。1.収支的収支の状況の項目35.収支的収支の差をご覧ください。これは、収益から費用を引いてどれくらい利益があったかという数値でございます。平成19年度の数値が2千4百万円と他の年度と比べて大きく落ち込んでおりますが、これは配水濁度の上昇事故がございまして濁水を出してしまい捨ててしまった水があるということで利益が少なくなっているということです。それから、平成23年度に5千万円の赤字とありますが、東日本大震災のときのものです。平成24、25年度は、黒字で推移してきたのですが平成26年は、5千万円の赤字が出ております。これは会計制度の改定の影響で、その主な部分が特別損失の3億9千万円であり、退職給付引当金というものを計上するためのものがございます。平成27、28年度は、利益を出している状況です。

項目11に長期前受金戻入とありますが、平成26年度から2億数千円ほど計上されております。これも新会計基準の適用によるもので収益として上がっております。これについては、平成28年度登米市水道事業会計決算の報告の際にご説明いたします。

次に7ページの3.資本的収支についてご説明いたします。項目67の建設改良費ですが、例年10億円程度で推移していたのですが、平成27、28、29年度と20億円を超える額が出ております。これは、新田配水池の築造や下り松ポンプ場建設工事に係るものがございます。

次に10ページをお開きください。人材の育成と連携ということで職員について記載してございます。通例であれば市全体で採用された職員が水道事業所に配属されるわけですが、平成28年度から水道事業所では最初から水道事業所の職員としての採用を行っております。平成28年度に1名、平成29年度に社会人経験者3名を採用しております。平成28、29年度と水道職員として事務職2名、技術職2名で募集しましたが平成29年度は合格者が0名という結果になりました。平成29年3月には4名が定年退職の予定となっており、4名減のまま平成29年度を迎えることになるのではと危惧したのですが平成28年12月に社会人経験者枠として土木施工管理技士、水道技術管理者等の資格を要件に募集したところ3名の職員を採用することができました。年齢としては34歳、36歳、38歳と活力のある世代の採用ができました。水道事業所において空白の世代を補充することができたので非常に良い採用ができたと思っております。しかし、社会人経験者採用は結果として民間企業から技術者を引き抜く形となってしまうのではないかとということもあり、継続はできないという話になっております。今年度は、市全体での採用者の中から水道希望者を配属してもらおうと予定になっております。

		<p>施設更新計画については、後程詳細にご説明いたします。</p> <p>以上で登米市地域水道ビジョン実施計画についての説明を終了します。</p>
15:18	議長	<p>登米市地域水道ビジョン実施計画についての説明をいただきました。皆様からご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。</p>
15:19	委員	<p>私は、審議会に参加するのも初めてであり登米市の水道事業のあり方が良くわかっておらず、水道事業は市の1つのセクション(部局)だと思っていましたが、報告の中で会計制度が変わったことにより退職給付金を計上したという話を聞き、水道事業所は独立部門で運営しているのだと感じ、そういったこともあり職員採用も個別に行なうことにしたのかと思いながら説明を聞いていました。しかし、これからの求人は登米市で一括という話が出ましたので、どのような方向性なのか伺いたい。</p>
15:21	事務局	<p>水道として単独で職員を募集してみました希望者が集まらないのが現状です。特に土木技術職を募集したいのですが市内に土木科を有する高校が無いということもあり、市で募集をかけても集まらない中、水道事業所単独で募集をしても非常に難しいということから、市一括で採用した職員から水道希望者を水道事業所に配属してもらうという方向で考えております。</p>
15:22	委員	<p>一般企業では命令で異動ですよね。部署を良くしようと優秀な人材を配置するわけですが、そういうことはないのでしょうか。</p>
15:23	事務局	<p>市長部局と水道事業所の部署異動はあります。今お話をさせていただいているのは、新人を採用する場合に限ったものです。</p>
15:23	議長	<p>技術職員を育成するときに、通常の市の職員のように数年毎に部署異動があると水道に特化した職員の育成が困難であるため、水道業務に専従させたいという意図で水道事業所独自に門戸を広げたが実際には、人材が集まらないという現状ですね。</p>
15:25	委員	<p>先程、合格者がいなかったという話がありましたがなぜ不合格になったのでしょうか。</p>
15:25	事務局	<p>一次試験では3名が合格しましたが、二次試験では3名とも不合格になりました。</p>
15:25	委員	<p>資格を要件に社会人経験者を募集したお話がありましたが試験を受けた受験者は、1級土木施工管理技士等の資格を所持した優れた人材であると思います。人材がいないと議論しているのに技術を持った優秀な人材を不合格にする理由がわかりません。人格は、別として高度な資格を持った人材を不合格にする理由が理解できません。</p>
15:26	事務局	<p>新卒者を採用する際の要件に資格の有無は入れておりません。</p>
15:26	委員	<p>職員を採用する際は通常であれば学歴が要件としてあると思いますが、資格を持った人を募集することは珍しいと思います。高度な資格を持った人間を募集しているのに、その高度な資格を持った人間を不合格にするのは理解に苦しみます。</p> <p>一次試験は学科試験で二次試験は面接試験だと思いますが、二次試験で不合格にしたということは面接で気に食わないという話になるのではないのでしょうか。</p>
15:27	事務局	<p>面接で基準に達していなかったということになります。</p>
15:27	委員	<p>今、事務局が述べたとおり市一本化で採用するのであれば話はわかります。水道事業所で独自に募集をかける意図もわかります。以前の登米広域水道企業団であれば定年まで水道企業団で従事することになっていたと思いますが、合併によって市長部局との間での部署異動が出てきた。そして今、水道事業所職員として独自に採用した場合、その職員が一般職、総合職になることができるのか説明できていないと思います。</p>
15:28	事務局	<p>水道事業所としては、職員育成として何年かは市長部局での業務にも従事してもらい、最終的には水道事業所に戻ってきてもらいたいと考えております。</p>
15:28	委員	<p>そうであれば登米市として募集したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>技術的なことばかりでなく、経営的なことなど大きなビジョンを考えると様々な部署を経験したほうが良いと思います。</p>
15:29	事務局	<p>人員の不足は深刻な問題であり、それらを踏まえまして今年度は市長部局から人員を確保することといたしました。</p>

15:29	議長	水道事業は、永遠に継続していかなくてはならない事業です。職員が安定してその場ににいるということは、市民からの目線で見たらサービスを責任持ってやっているとうつりますので、着実な定期採用を目指してください。もちろん、登米市地域水道ビジョンにおいても掲げられていることであると思います。
15:30	事務局	定数を確保するため毎年人事課と交渉を行っていますが、市長部局においても人員が不足しているなかで、計画的な人員の確保と育成が難しいと感じています。
15:30	議長	広報等で色々な情報提供をされていると思いますが、新卒の方に対してもそうですが、水道事業にかかわる仕事の楽しさや責任感と言いますか魅力を日頃から市民に向けてアピールしていただければと思います。
15:31	事務局	水道施設課長の鈴木（哲）がベテランで今年度をもって定年を迎えるのですが、登米市内の配管図が完全に頭に入っている、昔たくさんいたスペシャリストの最期の職員ではないかと思っています。例えば「ここが漏れたらこの弁を動かせばいい」といったことがすぐに頭に浮かぶというような。この域までいきますと仕事をしていても楽しいのではないかと思います。
15:32	委員	例えば、再雇用といったことはどうでしょうか。当座の欠員を補填できると思うのですが。
15:32	事務局	今年度は、新規に3人を採用し、2名の定年退職者を再任用しております。
15:32	委員	そういった技術は伝承していただきたいと思います。人材は財産ですので。これは大きなビジョンの他に、経過措置としてここ数年の厳しい状況をなんとか補うというところでの説明だったと理解します。
15:33	委員	技術の継承等の問題で水道職員を募集しても人が集まらないという話がありました。そこでなのですが市長部局で一括採用した職員の中から水道事業所に配属された職員をベテランの方たちが水道事業に興味を持つような教育をされて、その中から水道を極めたいという人材を通常2~3年で異動となるころ、特別枠として5~10年水道事業所で従事してもらい継承者を増やしていくなどの対応をとってはいかがでしょうか。
15:34	事務局	希望については話を聞くようにしていければと思います。
15:34	議長	他にご質問等ございませんか。ない様ですので報告(2)の平成29年度登米市水道事業会計予算について事務局から説明をお願いします。
15:34	事務局	<p>それでは、平成29年度登米市水道事業会計予算につきましてご説明いたします。資料4の登米市水道事業会計予算の概要を基に説明をさせていただきます。3ページの平成29年度水道事業の主要事業並びに予算(案)について、1の概要でございますが平成29年度の当初予算の特徴について書かれています。大きく2つございます。</p> <p>1つは、平成27年度から議論しております施設更新計画についてです。今年度で施設更新計画を策定し財政計画、長期財政計画、経営戦略等々の策定を完了させることが目標です。</p> <p>2つ目は、下り松ポンプ場築造事業についてです。継続費を設定して施工している事業でございます。これについても平成29年度が最終年度でございます。あとで詳細をご説明しますが、既設ポンプと新設ポンプの切り替えが非常にデリケートであるため万全の準備で対応したいと思っております。</p> <p>今年度の事業の大きなところ、ソフト面では施設更新計画、ハード面では下り松ポンプ場築造事業が完了するというところでございます。</p> <p>つづきまして2の業務の予定量についてです。Dの欄、前年度比較が全て△表記になっています。配水量につきましては18万m³の減、有効水量につきましても9万m³の減となっており、年々減少している内容となっております。6列の有収率ですが、5列の有収水量を2列の配水量で割ったもので、どれくらい効率的に料金に結びついたかを表す数値でございます。平成29年度は85.8%の予定としております。しかし、これはあくまでも当初予算での比較であり、平成27年度は84.0%を予定しておりました</p>

が決算では84.54%と予定より良い結果となりました。逆に平成28年度は85.0%の目標に対して83.4%と予定に届きませんでした。

次に4ページをお開きください。平成29年度の主な建設改良事業を掲載してございます。表の右端の前年度比較をご覧ください。平成28年度から平成29年度で総事業費が10億円程減額となっております。これは新田配水池という容量2,000m³の配水池2つの造成工事が平成28年度に終了したということが主な要因となっております。

ここで主な建設改良工事についてご説明したいと思います。8、9ページに今年度の主な建設改良工事が記載されています。No.1が下り松ポンプ場の建設工事、No.2が導水管の布設替工事となっております。これらの詳細につきまして、パンフレット「とめ・すいどう」でご説明いたします。3、4ページに、保呂羽浄水場について記載しております。保呂羽浄水場は、登米市の約85%に給水している基幹浄水場です。3ページの下段に①下り松取水塔とありますが、ここから水中ポンプを使って水を汲み上げまして保呂羽浄水場へ送ります。この水中ポンプは揚程が100m程ある特殊な物で、保呂羽浄水場建設時に特注で製造したものでございます。しかし、このポンプが特殊すぎるため有事の際に代替が利かない、あるいは、代替品を用意するまで時間がかかるということで、今回、汎用ポンプを使い一旦ポンプ場に汲み上げ、そこから陸上ポンプで保呂羽浄水場へ送水することにしました。この仕組みであれば、有事の際も代替が利き、時間もかからずメンテナンスも容易で経費も削減できることから、こういった事業を行っております。下り松ポンプ場建設工事の完了は今年度となっております。

次に資料4の8、9ページに戻っていただきまして、No.1、2の部分がただいまご説明しましたところで、2の導水管布設替工事もポンプ場の築造と併せて行なっているものです。

次にNo.4の送水施設整備事業ですが、新田配水池へ注水するための送水管を整備しているもので、管は布設が終了しておりますが、道路の路面の舗装を復旧する工事を行うために予算を計上しております。

次にNo.6の緊急時用連絡管整備事業について説明します。パンフレット「とめ・すいどう」の1、2ページをお開きください。1ページ上段に浄水場の表がございます。④から⑦まで東和町の浄水場であるわけですが、例えば、これらの浄水場が災害で浄水処理が停止したときに保呂羽浄水場から水を送れるように緊急時用の連絡管を整備しております。パンフレット2ページの地図上に点線で示しております。管路は布設されていますが、舗装工事ための予算を計上しております。主な建設改良工事は以上です。

次に資料4の5ページをお開きください。先程、話題に上がっておりました職員数について記載しております。平成29年度は29名体制で、実際には正規職員が26名で再任用職員が3名という内訳となっております。再任用職員は2年目が1名、1年目が2名となっております。

続きまして6ページをお開きください。円グラフに平成29年度予算性質別費用の内訳（損益計算）とあります。そのうち変動費の7%を除いた93%が固定費です。固定費は水の売れ行きに関わらずかかる費用です。固定費が費用の大半を占めている状況です。

7ページは一般会計からの繰入ということで、水道事業会計単独ではなく一般会計が負担すべき経費を繰入するもので、繰入基準及び一般会計との協定より定められており平成29年度は、3億1,900万円ほどとなっております。

次に施設更新計画策定委員会についてです。これまで6回の会合を持ち平成29年度は4回の会合を予定しております。その中で更新計画、財政計画を策定する予定です。

それから39ページの損益計算書の推移で平成28年度当初と平成29年度当初の比較をしております。26列の当年度純利益を見ていただきますと、平成29年度は4,490万円の損失の予定となります。しかし、平成28年度当初でも4,464万円の損失を予定

		<p>していましたが、実際の決算値では1億9,280万円の利益を得ておりますので、今年度に補填すれば利益を計上することができるものと考えております。</p> <p>以上で平成29年度登米市水道事業会計予算についての説明を終了いたします。</p>
15:55	議長	ありがとうございました。只今の説明に対してご質問のある方、お願いいたします。
15:55	委員	資料4の9ページですが、消防設備整備事業で市内5ヶ所とありますが町(場所)は決まっているのでしょうか。
15:55	事務局	防火水槽本体は前年度までに設置されている既存の設備で、防火水槽の中で給水装置が無く、給水が可能な場所について依頼がきております。
15:56	委員	設置する5ヶ所については、市内のどの町になるのでしょうか。
15:56	事務局	消防本部から、設置する場所については指定で依頼がきております。
15:56	議長	他に質問は、ございませんか。
15:57	委員	資料4の21ページですが、18節に手数料とあるのですが、各種手数料は水道事業所が支払う手数料なのですか。
15:57	事務局	はい、そうです。
15:57	委員	支払督促手数料といいますと水道料金を納めない使用者に督促を出すものと思うのですが、その手数料は水道事業所が支払うのでしょうか。使用者が払うものではないのでしょうか。
15:58	事務局	ここでの支払督促手数料というのは督促手数料ではなく、裁判所からの支払督促という手続きを行なうための手数料です。使用料未納の方に督促状を出す際の督促手数料は10ページの収入の方に計上してございます。
15:58	委員	督促手数料とは未納の方が水道料金に上乗せして支払うものではないのでしょうか。
15:59	議長	委員のご意見としては、水道料金の請求に上乗せして督促料を払うのではないかとということですね。
15:59	委員	督促手数料というのは使用者が支払うべきものと思うのですが。
15:59	委員	事務局が説明しているのは、裁判所に支払命令を申請する際の手数料のことです。その申請時の印紙代をここ(支出)に計上しているということですよ。委員がおっしゃっているのは、未納であった場合に100円増額されて請求がくるもので、それは受益者が払っているということです。
16:00	事務局	支払督促という名称のため分かりづらい部分があるかと思いますが、督促手数料とは違うものです。
16:00	議長	ありがとうございました。他はいかがでしょうか。
		それでは私から一点だけ質問をさせていただきます。有収率の向上に向けて今年度の予算で具体的な対策として予算立てしているものはあるのでしょうか。
16:01	事務局	漏水調査は委託業者に引き続き実施してもらいます。
16:01	議長	今まで以上に特別に強化させようということで予算を計上したということはないですか。
16:01	事務局	予算的には、例年通りです。具体的には、資料4の17ページにあります委託料の中の配水施設等管理運転業務をご覧ください。この中に漏水調査費も含めております。今年度は、各浄水場や配水池からの夜間最小流量を毎日帳票として出力し、夜間はほとんど水を使わないので、夜間の最小流量が急激に増えた場合は、余程の理由が無い限り漏水と判断して調査を行っています。通常から夜間最小配水量が多い場所については、区分けをして調査を進める予定です。
16:02	議長	ありがとうございました。有収率を上げていくことが結果的に事業の安定化に繋がりますので継続した対策をお願いします。
16:02	委員	先程の督促手数料についても一度質問させていただきます。資料4の10ページに収益として予算計上されていますが、現在お客様センターに任せている中で水道事業所に入るお金はどのくらいなのでしょう。お客様センターで手数料を引くのでしよ

16:03	事務局	<p>うか。督促をした分全額なのでしょうか。</p> <p>資料4の21ページの委託料の中に料金徴収等管理業務とありますが、お客様センターへの委託料の中に督促業務に係る費用も含まれておりますので、お客様センターで手数料を引くということはありません。督促手数料は全額水道事業所に入ります。</p>
16:04	議長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょう。</p> <p>それでは、次に進めさせていただきます。報告(3)の平成28年度登米市水道事業会計決算について事務局から説明をお願いします。</p>
16:04	事務局	<p>資料5の平成28年度登米市水道事業会計決算書を用いてご説明したいと思います。</p> <p>まず、25ページに平成28年度の概況ということで総括的に記載しておりますのでこれを基にご説明させていただきます。平成28年度の決算規模は45億930万円ということで、平成27年度の48億2,129万円と比較すると3億1,199万円の減少となっております。先程も申し上げましたが新田配水池築造事業が完了したことが大きな要因となっております。</p> <p>次に(2)の経営環境についてです。近年の人口減少、節水型社会の影響で水需要が低迷していると記載させていただいております。登米市水道事業の施設更新計画策定委員会を平成27年度に設置し、平成28年度は4回の委員会を開催している状況です。水需要の減少と熟練技術者の大量退職等、諸課題の対応が迫られています。また、水道法の一部改正案が先の国会で提出されたのですが共謀罪法案の審議の影響で継続審議となりました。今年の秋の国会で再度審議され改正になると思われれます。改正内容について少しご説明いたします。まず、広域連携の推進、官民連携(PFI、コンセッション等)による民間活力の利用についてです。給水装置工事事業者が水道工事をするには、水道事業者への届出が必要となっております。一度届け出れば更新は無かったのですが、業者の質等が問題となってきており、今回の改正案に5年ごとの更新制がうたわれております。秋に審議にかけられ、来年には施行されるのではないかとと思われます。25ページ下部に登米市水道事業所で官民連携の一環として行なっている3つの包括的民間委託について記載しております。「浄水施設等管理運転業務」「配水施設等維持管理業務」「料金徴収・給水装置管理等業務」ということで業務委託を進めて技術の継承・職員の減少等に対応しています。これらの委託業務が適切に履行されているかを内部の評価だけではなく、外部からの評価をいただくため外部評価委員会を立ち上げモニタリングと言いますか外部評価を行っています。</p> <p>次に26ページに継続事業の下り松ポンプ場築造工事の平成28年度分の内容について記載しております。下り松ポンプ場の躯体は出来上がりました。現在はポンプの設置や機械・電気設備の設置工事を行っています。</p> <p>続いて(3)の経営成績についてご説明いたします。まずは経営環境等と同様に、給水人口の減少や節水器具の普及等で調定水量が減少しているというような記載をしております。経営成績でございますが、38ページをお開きください。事業収入、事業費用に関することとして消費税抜きの金額で平成27年度と平成28年度の比較を記載しております。給水収益は平成27年度と比べますと2,349万円程減少しております。減少傾向は続くものと見ております。次に事業費用でございますが、水道事業費用全体として平成27年度より1億1,000万円程増加しております。その中で多くの割合を占めているのが営業費用の内の減価償却費で5,100万円程の増、あとは原水及び浄水費が4,400万円程増えております。減価償却費が増えたのは新田配水池が完成し、その分の減価償却が始まったことの影響であります。原水及び浄水費が増えているのは、浄水施設等管理運転業務委託に水質検査を追加したことによる増額となっております。</p> <p>それでは、登米市の水道事業で利益がどれくらい出ているのかということで、15ページをお開きください。一番下にある当年度未処分利益剰余金で1億9,283万円程出ています。主な内容でございますが、3営業外収益の(4)長期前受金戻入に2億4,082万円程ございます。これは新会計制度で出てきた項目ですが、これがないと赤字です。</p>

		<p>どういったものかと申しますと、工事等を行なう際に、その費用の一部に補助金当てているものがあるとして、工事完了後に減価償却していくのですが補助金の見合い(割合)で長期前受金戻入という形で収益化しているというだけの話でございます。19ページの貸借対照表の繰延収益の中に長期前受金があります。以前は資本剰余金に入っていたのですが、新会計制度によって、ここに国庫補助金等が計理されることになりました。繰延収益の中に収益化累計額とあります。△で35億6,923万円とあります。これは減価償却をした場合に補助金等の見合い分をここから長期前受金戻入に計上しなさいという話です。今までは減価償却費をそのまま内部留保資金としていましたが、損益計算上で収益化して利益剰余金に組み込むことになっただけで、長期前受金戻入という新たな収益が生まれたわけではありません。ご説明が難しいところではありますが、会計上では利益が出ているかたちですが、実際にはそれほど利益があがっているわけではないということをお話したかったわけです。</p> <p>実は、国の事業の中で水道管を移設するときに、国から移設費用をもらうのですが移設する水道管の耐用年数が40年で使用年数20年の時は、20年分の費用を国が払います。しかし、資金繰りに苦しんでいる事業者や赤字を出している事業者には、全額に近い金額を手当てします。登米市は会計上赤字ではないのですが、こういった内容で苦しい状況だということをお話したところでした。現金預金も25億円程あるのですが、あくまでも起債を借入れての額なので内情は厳しい状況だということをお話しました。この話は、東北地方整備局を通して国に判断を仰いだのですが15ページにあるとおり1億9千万円の利益が出ていることから経営状況が厳しいとは認めてもらえませんでした。</p> <p>以上で平成28年度登米市水道事業会計決算についての報告を終了します。</p>
16:22	議長	<p>只今の報告に対して何かご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>では、私から一つ質問をさせていただきます。</p> <p>何か突発的な事故や昨今の大雨等で施設の損傷が起きたときに、急にお金が必要になる場合があるかと思えます。会計上の流動費のようなある程度自由なお金を用意しておかなければならないと思いますが、何か目安になる比率等はあるのでしょうか。例えば、一般会計等から借りなくても水道事業所単体で対応できるくらい自由度の高いお金をストックしてあるのかということをお聞きしたい。</p>
16:24	事務局	<p>予算に修繕費として資産の何%ということで計上しております。</p>
16:24	議長	<p>一応、備えはあるということですね。それは事業の目的がなくても計上しているということでしょうか。</p>
16:24	事務局	<p>そうです。</p>
16:24	議長	<p>何か目的があって修繕費として計上しているのであれば、その用途に使わなければいけないと思うので自由度が少ないのかと思ったのですが。</p>
16:25	事務局	<p>使い道が特定されるものとして修繕引当金で対応したものもございまして、予測ができないようなものに関しては修繕費で対応します。</p>
16:25	議長	<p>修繕費で賄えるということですね。</p>
16:25	事務局	<p>修繕費は余裕を持って計上しております。予算計上時に赤字になる場合もありますが、使わないで済んだ場合、決算で黒字になる場合もあります。</p>
16:26	委員	<p>一般会計では予備費を計上していますが、水道事業では予備費は計上しなくても大丈夫ということですか。</p>
16:26	事務局	<p>予備費も別途計上しています。</p>
16:26	議長	<p>他に何かございますか。</p>
16:27	委員	<p>先程のお話で資料1の19ページにおいて、レベル2に対応できる施設を構築すると書いてあるのですが、現在の施設を更新していくのに全て修繕費で行なっていくのでしょうか。</p>
16:27	事務局	<p>そういったものは4条予算で対応します。修繕費ではなく建設改良として対応いた</p>

16:28	委員	<p>します。</p> <p>設備には、保険をかけているのでしょうか。それから「下水」は水道事業所とは別の部署なのでしょうか。</p>
16:28	事務局	<p>「下水」は別の部署になります。保険は施設と管路にかけております。</p>
16:28	委員	<p>毎年継続というかたちですか。見直しとか、そういったことは考えてますか。一般の生命保険と同じように、保険料が安くなる等の勧誘はあるのでしょうか。</p>
16:29	事務局	<p>1年ごとの更新となっていて、勧誘などはありませんが、保険を適用させる場合は次年度からの保険料の額をみまして使用した方が得な場合は使用しております。</p>
16:29	議長	<p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>質疑等無いようでしたら、これで審議を終えさせていただきたいと思いますが。</p> <p>(一同同意)</p> <p>それでは以上で審議全体を終了させていただきます。</p> <p>事務局から連絡事項はございませんか。</p>
16:31	事務局	<p>はい。それでは次回の予定について再度お話させていただきます。</p> <p>今回は年を明けまして1月下旬～2月上旬を予定しています。</p> <p>内容については、施設更新計画と経営戦略について、平成30年度の予算について、ご審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくご願います。</p>
16:33	議長	<p>先程、委員の皆様と意見交換をいたしました際に、新規に委員に就いた方もいろいろしゃいますし、施設の状態を理解していただくためにも施設見学を予定していただけないでしょうか。地元の方中心で結構ですので、考えていただければと思います。</p>
16:34	事務局	<p>はい。計画させていただきたいと思います。</p>
16:34	議長	<p>本日の日程が全て終了しましたので審議会を閉会したいと思います。会議のスムーズな運営にご協力いただきありがとうございます。</p>
16:35	事務局	<p>以上をもちまして、第1回登米市上水道事業運営審議会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中ありがとうございました。</p>